

写

令和元年6月21日

長野地方最低賃金審議会
会長 岩崎 徹也 殿

長野地方最低賃金審議会
特定最低賃金検討小委員会
委員長 倉崎 哲矢

特定最低賃金検討小委員会における検討結果について（報告）

当委員会は、令和元年度特定最低賃金（４業種）の適用使用者数・適用労働者数について、慎重に審議を重ねた結果、下記の結論に達したので報告します。

記

適用使用者数・適用労働者数は別表のとおりとする。

特定最低賃金 適用使用者数・適用労働者数(令和元年度)

		平成28年 経済センサス 使用者数	事業 所増 減数	適用使用者数	平成28年 経済センサス 労働者数	増減人 員数	除外者 数	適用労働者数
印 刷 、 製 版 業	産業分類							
	E150							
	E151							
	E152							
	合計	353	0	353	3,580	250	251	3,579
はん用機械器具、生産用 機械器具、業務用機械器 具、自動車・同附属品、船 舶製造・修理業、船用機 関製造業	E250							
	E252							
	E253							
	E259							
	E260							
	E261							
	E262							
	E264							
	E265							
	E266							
	E267							
	E269							
	E270							
	E271							
	E272							
	E310							
	E311							
	E313							
	合計	1,734	0	1,734	41,514	3,709	3698	41,525
計量器・測定器・分析機 器・試験機、医療用機械 器具・医療用品、光学機 械器具・レンズ、電子部 品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信 機械器具、時計・同部分 品、眼鏡製造業	E270							
	E273							
	E274							
	E275							
	E280							
	E281							
	E282							
	E283							
	E284							
	E285							
	E289							
	E290							
	E291							
	E292							
	E293							
	E294							
	E295							
	E296							
	E297							
	E299							
	E300							
	E301							
	E302							
	E303							
	E320							
	E323							
	E3297							
	合計	1,386	-1	1,385	58,139	3,678	3695	58,122
各 種 商 品 小 売 業	I560							
	I561							
	I569							
	合計	49	0	49	3,624	222	222	3,624

※ 平成28年経済センサスは、平成28年6月1日現在で公表されたものである。

※ E150、E250、E260、E270、E310、E280、E290、E300、E310、I560の管理、補助的経済活動を行う事業所に係る使用者数及び労働者数は、それぞれ適用業種(中分類)ごとに、特定最低賃金が適用される使用者数及び労働者数から按分して算出している。

※ 事業所増減数及び増減人員数は、平成28年6月1日以降平成31年3月31日までの増減規模が10人以上の事業場について集計している。

※ 除外者数は、最低賃金に関する実態調査結果を元に按分して算出した年齢による適用除外者数である。